

むつき庵認定講師養成講座について

むつき庵認定講師とは

「むつき庵認定講師」とは、おむつフitter研修で学ばれたさまざまな知識のうえで、自身の専門性のみならず、暮らし全体から排泄ケアを考えるという視点を忘れずに、適切な知識・情報の啓蒙を、ご自身の地域や職場などで、ときには、むつき庵との連携のうえで行うことを主旨とする。(現状のお仕事に支障のない程度)

むつき庵認定講師となるのは、その認定基準を満たした人であり、認定基準は一次審査、養成講座のみならず、1級修了論文なども審査対象に含まれる。

開催日時

2020年の認定講師養成講座は3月13日(金)、3月14日(土)、4月4日(土)の3日間であり、場所はむつき庵の2階会議室で行う。

定員

定員は、10名とする。

応募資格

おむつフitter1級を修了した方で、認定講師養成講座(全3日間)に出席できること。

応募に際して

定められた願書を提出すること。願書には1級修了論文のコピーを添付すること。(紛失などの場合はむつき庵に相談してください)。

(願書は応募の申し込みにより、むつき庵から送付します)。

一次審査

願書を受理した後に、一次審査にあたる「課題図書感想文」、「課題パワーポイントの概要(あらすじ、流れであり、実際のパワーポイントではなく文章でよい)」を決められた期日までに提出すること。

認定講師養成講座

一次審査を合格した人は認定講師養成講座に臨む。この講座は課題パワーポイントを制限時間の中に発表するものであり、課題パワーポイントは養成講座開催日10日前までに作成し、むつき庵に提出しておくこと。

募集期間

7月1日から9月30日（この期間に願書を提出）

一次審査の課題提出期限

12月10日厳守

一次審査の結果発表

12月25日にむつき庵より郵送する

むつき庵認定講師の合否

4月30日にむつき庵より郵送する

出願費用及び認定講師養成講座費用

願書の送付、受付、一次審査料として2,000円

一次審査合格の後、認定講師養成講座に際しては、全三日間で20,000円

【 願書および講座受講費用の振込先 】

三菱UFJ銀行 西陣支店 普通 3919443

口座名：株式会社はいせつ総合研究所

（カブシキガイシャ ハイセツソウゴウケンキュウシヨ）

願書送付先

〒602-8123 京都市上京区下立売通黒門西入橋西二町目 648

株式会社はいせつ総合研究所 むつき庵 認定講師養成講座 係 宛

その他

認定講師養成講座の合否は相対評価ではなく、あくまでもこれらの審査のうえでむつき庵認定講師と認められる人であるかどうか審査の対象となる。